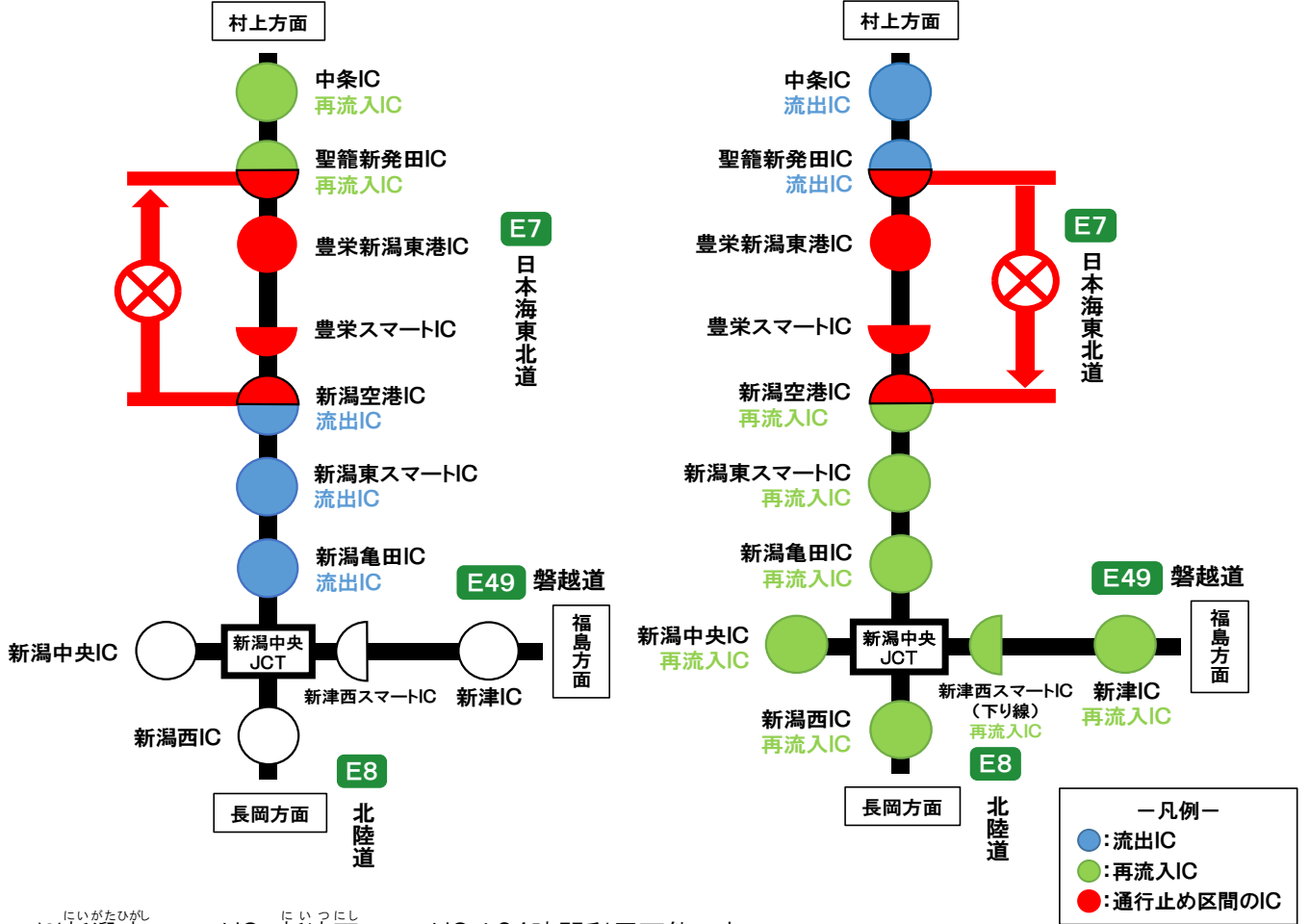


乗継料金調整について(夜間通行止め区間)

乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。

○下り線(村上方面) 新潟空港IC～聖籠新発田IC

○上り線(新潟方面) 聖籠新発田IC～新潟空港IC



※新潟東スマートIC、新津西スマートICは24時間利用可能です。
 豊栄スマートIC(上下線)は20時～翌6時までの間利用できません。
 ※スマートICはETC車両限定です。

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、本来のご走行で適用されるべきETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。
- 全行程で同一のETCカードを挿入して、料金所のETCレーンを通行してください。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡してください。
- 乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 流出ICで流出後、通行止めが解除された場合は順方向にある通行止め区間内のIC(流出ICを含む)から再流入されても料金調整を行います。
- スマートICはETC車のみ利用可能です。